

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

	◇ 公 告	ページ
○	公募型プロポーザル方式に係る手続の開始【建築都市局建築部施設保全課】	2
○	公募型企画提案方式に係る手続の開始【八幡西区役所コミュニティ支援課】	5
○	特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【技術監理局契約部契約課】	7
	◇ 上下水道局	
○	北九州市上下水道局公有財産管理規程及び北九州市下水道暗渠の使用に関する規程の一部を改正する規程【上下水道局総務経営部広域事業課】	17

北九州市公告第362号

次のとおり応募者に資格条件を付与した公募型プロポーザル方式に係る手続を開始する。

令和元年9月20日

北九州市長 北 橋 健 治

1 業務概要

- (1) 業務名 北九州市立埋蔵文化財センター移転改修工事基本設計業務
- (2) 業務内容 北九州市立埋蔵文化財センターの移転先となる旧北九州市立八幡市民会館の改修工事に係る基本設計業務
- (3) 契約期間 契約締結の日から9箇月間

2 参加資格

参加表明書の提出期間の末日時点において、次の各号のいずれにも該当する共同企業体（代表者及び構成員の2者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。ただし、同日までに共同企業体を構成できない場合は、技術提案書の提出期間の末日までに共同企業体を構成することができるものであること。

- (1) 共同企業体の代表者及び構成員が北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第60号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (2) 共同企業体の代表者及び構成員が北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。）から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 共同企業体の代表者及び構成員が建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。
- (4) 共同企業体の代表者及び構成員が新埋蔵文化財センター基本計画等策定業務の受託者でないこと。
- (5) 共同企業体の代表者がア及びイのいずれにも該当する者であること。
 - ア 平成16年度から平成30年度までの間に日本国内で、延べ面積2,000平方メートル以上（2以上の建築物がある場合においては、1の建築物における床面積に限る。以下同じ。）の博物館又は美術館（いずれも設備を含む。）の新築、増築又は改築に係る工事の設計業務（基本設計又は実施設計の業務をいう。以下同じ。）を受託した実績（共同企業体の構成員として行ったものを除く。以下同じ。）があること。ただ

し、増築及び改築については、当該部分の延べ面積が2,000平方メートル以上のものに限る。

イ 平成16年度から平成30年度までの間に日本国内で、延べ面積5,000平方メートル以上（2以上の建築物がある場合においては、1の建築物における床面積に限る。）の建築物（主な構造が木造であるものを除く。）の耐震補強に係る工事の設計業務を受託した実績があること。

(6) 共同企業体の代表者が一級建築士（参加表明書の提出期間の末日時点において、雇用関係が3箇月以上経過している者に限る。）が10名以上所属する者であること。

(7) 共同企業体のうち1社が有資格業者名簿の地域区分欄に「市内」又は「準市」と記載されていること。

(8) 共同企業体の構成員の出資比率が100分の10以上100分の50未満であること。

(9) 共同企業体の代表者及び構成員がこの手続に参加する他の共同企業体の代表者及び構成員でないこと。

(10) 共同企業体の代表者と構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。

ア 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号に規定する親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号に規定する子会社（以下「子会社」という。）の関係

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係

ウ 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

エ 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

3 技術提案書の提出者を選定するための評価基準

(1) 業務の実績

(2) 所属技術職員の人数

(3) 過去の受賞実績

(4) 配置予定者の業務の実績

(5) 協力事務所の数

4 最優秀者及び優秀者を選定するための評価基準

(1) 前項各号に掲げる事項

(2) 技術提案書の内容

(3) ヒアリングでの対応

5 契約の交渉等

前項の評価基準により決定した受託候補者と、第1項の業務の委託契約締結の交渉を行う。

6 応募手続

(1) 担当部局

北九州市建築都市局建築部施設保全課

北九州市小倉北区域内1番1号

電話 093-582-2876

(2) 説明書の交付方法及び交付期間

ア 交付方法 北九州市のホームページからダウンロードするものとする。

イ 交付期間 この公告の日から令和元年9月27日まで

(3) 参加表明書の提出場所、提出期間及び提出方法

ア 提出場所 第1号に同じ。

イ 提出期間 この公告の日から令和元年10月9日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 提出方法 持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期間内に必着のこと。）

(4) 技術提案書の提出場所、提出期間及び提出方法

ア 提出場所 第1号に同じ。

イ 提出期間 技術提案書の提出者として選定された通知を受けた日から令和元年11月13日まで（日曜日等及び同年10月22日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 提出方法 持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期間内に必着のこと。）

7 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 前項第1号に同じ。

(4) 詳細は、説明書による。

北九州市公告第 3 6 3 号

次のとおり応募者に資格条件を付与した公募型企画提案方式に係る手続を開始する。

令和元年 9 月 2 0 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 業務概要

- (1) 業務名 第 3 回全力！黒崎実施業務
- (2) 業務内容 「楽・歩・踊・舞」をコンセプトに黒崎商店街及び黒崎駅周辺並びに黒崎地区全体の活性化及び賑わいづくりを目的としたダンスやウォーキング等のイベント全力！黒崎を実施するものである。業務内容は、以下のとおりとする。
 - ア 企画提案業務
 - イ 管理、運営及び設営業務
 - ウ 広報及び製作業務
- (3) 契約期間 契約締結日から令和 2 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 委託料の上限 5 5 0 万円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 応募資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (2) 事業の企画提案、実施及び運営等の全般の総合的運営が可能であること。
- (3) 業務に必要な専門的能力のある従事者を有するとともに経営基盤が安定しており、本委託業務を確実に遂行できること。
- (4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

3 受託候補者を選定するための審査基準

- (1) 企画提案書等の内容
- (2) 提案審査会におけるプレゼンテーション及びヒアリングでの対応

4 手続等

- (1) 担当部局 八幡西区役所コミュニティ支援課イベント担当
北九州市八幡西区黒崎三丁目 1 5 番 3 号
電話 0 9 3 - 6 4 2 - 1 3 3 9

(2) 事前説明会

ア 日時 令和元年9月25日午前10時から

イ 場所 八幡西区役所6階604会議室

北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号

ウ 備考 事前説明会への出席を当該企画提案の参加必須条件とする。なお、事前説明会へ参加する場合は、前日までに担当部局へ電話連絡を行うこと。

(3) 企画提案書及び見積書の提出場所、提出期間並びに提出方法

ア 提出場所 第4号に同じ

イ 提出期間 令和元年9月26日から同年10月9日午前12時まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内に必着のこと。）

(4) 企画提案審査会

ア 日時 令和元年10月11日（時間については参加者に対し別途通知する。）

イ 場所 八幡西区役所5階511会議室

北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 契約書の作成の要否 要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 前項第1号に同じ

北九州市公告第364号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年9月20日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

白灯油（11月分） 20キロリットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 令和元年11月1日から同月30日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目79番地 新門司工場

イ 北九州市小倉北区西港町96番地の2 日明工場

ウ 北九州市八幡西区夕原町2番1号 皇后崎工場

(5) 今後納入が予定される数量及び入札公告時期

ア 35キロリットル 令和元年10月頃

イ 15キロリットル 令和元年11月頃

ウ 48キロリットル 令和元年12月頃

エ 35キロリットル 令和2年1月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 平成31年2月6日

(7) 入札方法 1キロリットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）

の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

（2） 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

（3） その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2） 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（3） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和元年10月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から令和元年10月23日まで（日曜日等及び令和元年10月22日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から令和元年10月4日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から令和元年10月4日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和元年10月15日から同月21日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月23日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和元年10月21日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和元年10月23日午後2時10分

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
- 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
 - エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

- (1) Product and Quantity
Purchase of White Kerosene
Forecasted Quantity : 20KL
- (2) Deadline for the submission of tender
For tenders via the electronic bidding system :

2:00p.m. , October 23, 2019

For tenders submitted by mail :

5:00p.m. , October 21, 2019

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第365号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年9月20日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油（軽油引取税免税・11月分） 3万5,100リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 令和元年11月1日から同月30日まで

(4) 納入場所 北九州市小倉北区浅野二丁目地先（藍島～小倉航路小倉 棧橋） こくら丸又は代船

(5) 今後納入が予定される数量及び入札公告時期

ア 3万3,100リットル 令和元年10月頃

イ 2万9,600リットル 令和元年11月頃

ウ 2万9,900リットル 令和元年12月頃

エ 2万5,100リットル 令和2年1月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 平成31年2月6日

(7) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得

て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

（2） 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

（3） その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2） 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（3） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和元年10月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から令和元年10月23日まで（日曜日等及び令和元年10月22日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

（3） 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から令和元年10月4日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から令和元年10月4日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和元年10月15日から同月21日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月23日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和元年10月21日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和元年10月23日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Gas oil

Forecasted Quantity : 35,100L

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p.m., October 23, 2019

For tenders submitted by mail :

5:00p.m. , October 21, 2019

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市上下水道局管理規程第2号

北九州市上下水道局公有財産管理規程及び北九州市下水道暗渠の使用に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年9月20日

北九州市上下水道局長 中西満信

北九州市上下水道局公有財産管理規程及び北九州市下水道暗渠の使用に関する規程の一部を改正する規程

(北九州市上下水道局公有財産管理規程の一部改正)

第1条 北九州市上下水道局公有財産管理規程(昭和55年北九州市水道局管理規程第2号)の一部を次のように改正する。

第39条第1項各号及び第46条第2号中「100分の108」を「100分の110」に改める。

(北九州市下水道暗渠の使用に関する規程の一部改正)

第2条 北九州市下水道暗渠の使用に関する規程(平成24年北九州市水道局管理規程第40号)の一部を次のように改正する。

第9条中「100分の108」を「100分の110」に改める。

付 則

この規程は、令和元年10月1日から施行する。